

由布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 35,908	千円 16,665,565	千円 643,630	千円 3,470,620	% 20.8	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

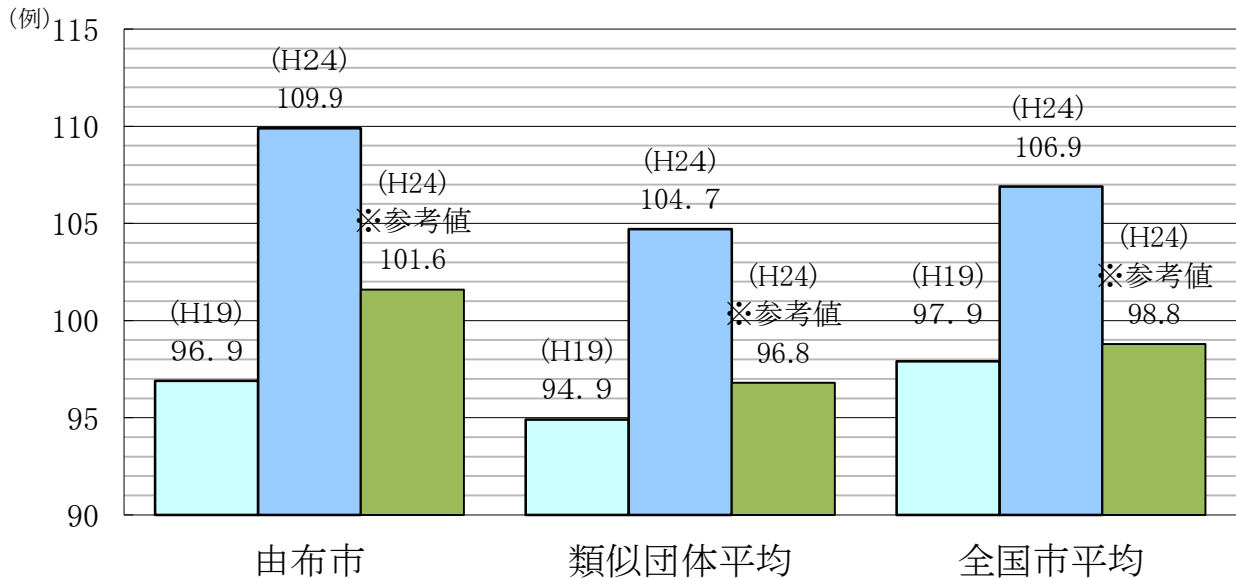
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 355	千円 1,435,601	千円 223,052	千円 555,231	千円 2,213,884	千円 6,236	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

由布市は、人事委員会の設置はありません

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	437,700	456,200	478,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由布市	44.0 歳	346,700 円	396,356 円	372,975 円
大分県	43.8 歳	345,040 円	424,727 円	375,299 円
国	42.8 歳	304,944 円	372,906 円	- 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		由布市	大分県	国
一般行政職	大学卒	173,346 (178,800) 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,165 (144,500) 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	313,300 円	364,400 円
	高校卒	211,300 円	267,400 円	335,000 円

(注) 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、その階層と近似の階層の平均値とする。

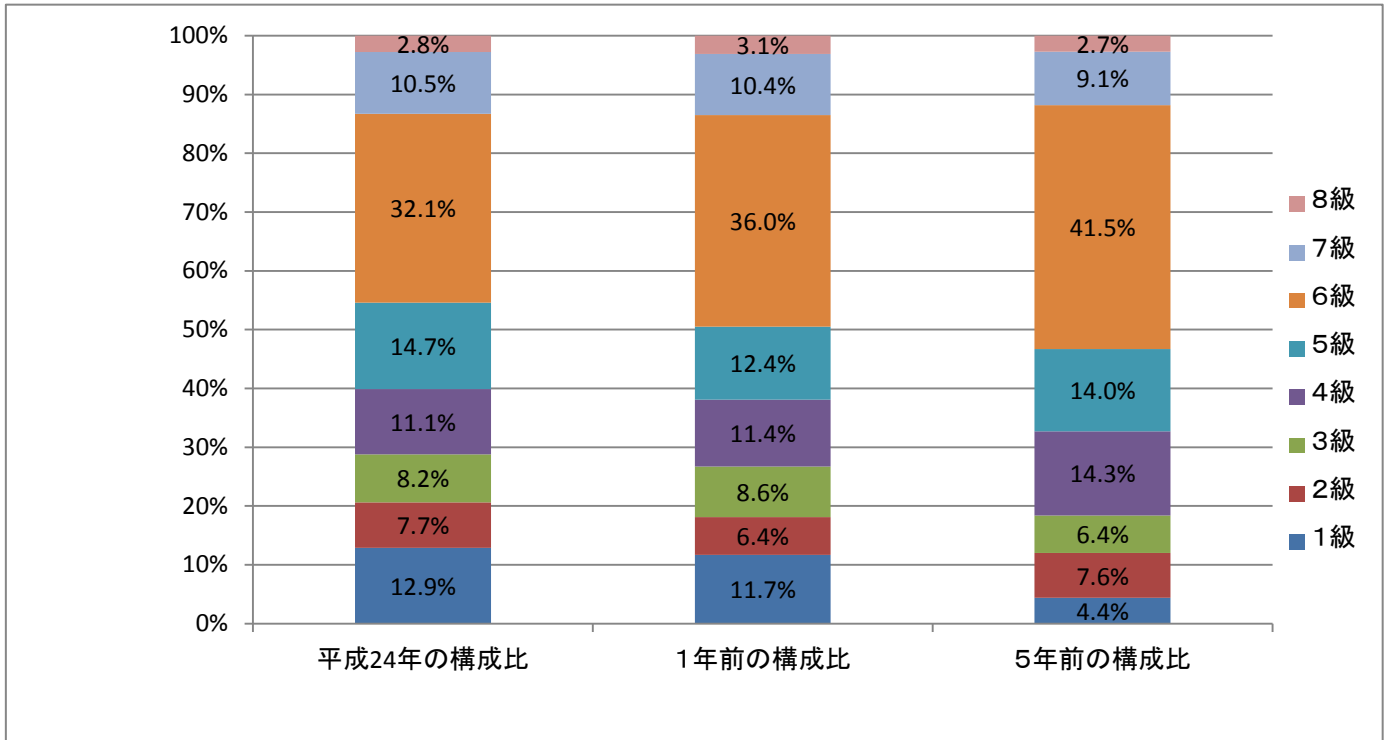
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事、技師、技師補、保健師、教諭、看護師、栄養士の職務	50 人	12.9 %
2 級	主任、技師、保健師、教諭、看護師、栄養士の職務又はこれらに相当する職務	30 人	7.7 %
3 級	主査、主任、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	32 人	8.2 %
4 級	主査、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	43 人	11.1 %
5 級	係長、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	57 人	14.7 %
6 級	課長補佐、次長、主幹、副署長、副所長の職務又はこれらに相当する職務	125 人	32.1 %
7 級	課長、署長、所長、参事、消防次長の職務又はこれらに相当する職務	41 人	10.5 %
8 級	部長、局長、参事、消防長の職務又はこれらに相当する職務	11 人	2.8 %

(注) 1 由布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績は反映していません(処分等を受けたものを除く)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由布市	大分県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,600 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,639 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~20% 管理職加算:10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当については、対象期間の勤務状況(病気休暇等)を反映させて支給割合を決定しています。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

由布市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	223 千円	24,538 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 **支給はありません**

(24年4月1日現在)

支給実績(23決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		2,247 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		31,208 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		18.8 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	福祉施設職員	介護業務	日額290円
人の死体の処理作業手当	環境課職員	死体の清拭	1件当たり2,000円
市長が指定した者の危険手当	消防職員	火災・救急業務	月額3,000円
福祉ケースワーカー業務手当	福祉対策課職員	生活保護関係職員	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	71,298 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	232 千円
支給実績(22年度決算)	84,550 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	276 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1人目は11,500円) 16歳～22歳の間は5,500円加算	異	配偶者13000円 扶養各6,500円(配偶者無しは、1人目は11,000円) 16歳～22歳の間は5,000円加算	58,990 千円	268,136 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	29,747 千円	124,987 円
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは1km増すごとに850円を加算31km以上は1km増すごとに800円を加算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	41,567 千円	142,352 円
管理職手当	部長級8%、課長級6%	異	官職に応じて定額	17,799 千円	349,000 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給1回につき、4,200円	異	施設により4,200～20,000円の範囲で支給	775 千円	13,362 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異	区分に応じて、1回につき18,000～4,000円を支給	24 千円	8,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	729,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副市町村長	(810,000 円) 611,010 円 (657,000 円)	816,000 円/	483,000 円
報酬	議長	390,000 円	545,000 円/	230,000 円
	副議長	350,000 円	474,000 円/	200,000 円
	議員	330,000 円	450,000 円/	180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合)	2.90 月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合)	2.90 月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備考	勤続年数1年につき給料月額100分の500 勤続年数1年につき給料月額100分の290	14,580 千円 7,087 千円	退職時 退職時

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

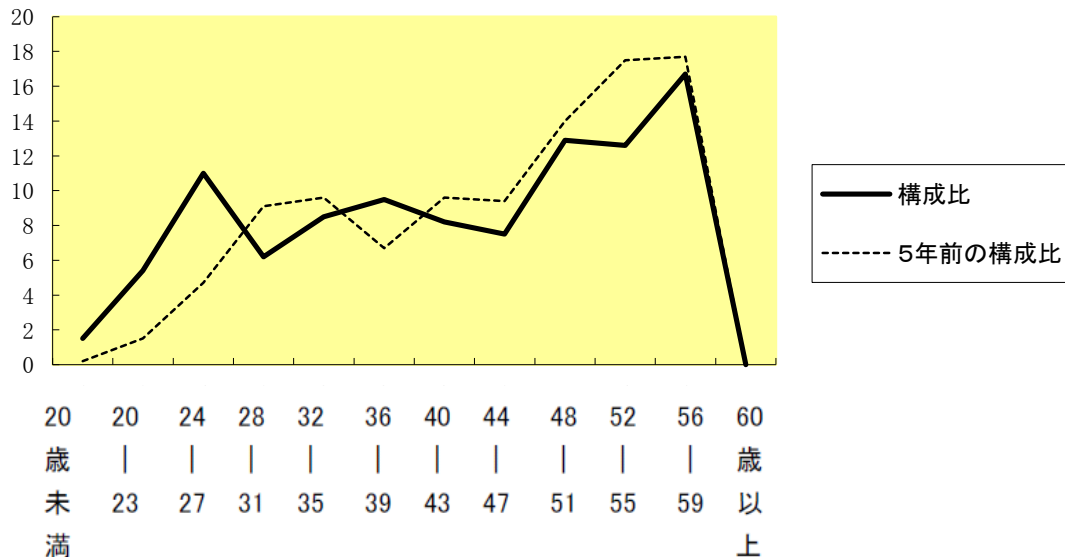
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	異動、事務事業見直し、退職者不補充等
		総務	84	83	▲1	
		税務	26	23	▲3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	26	24	▲2	
		商工	6	6	0	
		土木	25	24	▲1	
		民生	40	39	▲1	
		衛生	25	24	▲1	
	計	237	228	▲9	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.7 人)	
	教育部門	58	58	0		
	消防部門	60	62	2	退職者補充前倒し	
	小計	355	348	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)	
公営企業会計等部門	水道	14	14	0		
	下水	1	1	0		
	その他	24	26	2	事務事業見直し	
	小計	39	41	2		
合計		394 [447]	389 [447]	▲5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.3 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	21人	43人	24人	33人	37人	32人	29人	50人	49人	65人	0人	389人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264	256	239	239	237	228	▲ 36 (▲11.9%)
教 育	55	53	60	58	58	58	3 (1.7%)
消 防	59	60	65	61	60	62	3 (7.1%)
普通会計計	378	369	364	358	355	348	▲ 30 (▲7.1%)
公営企業等会計計	43	39	41	40	39	41	▲ 2 (▲4.9%)
総合計	421	408	405	398	394	389	▲ 32 (▲6.9%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 489,511	千円 2,295	千円 77,514	% 15.8	% 15.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 10	千円 41,962	千円 7,883	千円 16,208	千円 66,053	千円 6,605	千円 6,298

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由布市(企業職)	43.1 歳	361,911 円	444,934 円
由布市(一般職)	44.0 歳	346,700 円	372,975 円

(注) 平均月収額は、給料、手当です

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由布市(企業職)		由布市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,621 千円		1,600 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。該当はありません。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

由布市(水道事業)			由布市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	223 千円	24,538 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (支給はありません)

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在) (特殊勤務手当はありません)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-				
-				
-				

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	4,012 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	287 千円
支給実績（22年度決算）	4,282 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	428 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1人目は11,500円) 16歳～22歳の間は5,500円加算	異	配偶者13000円 扶養各6,500円(配偶者無しは、1人目は11,000円) 16歳～22歳の間は5,000円加算	1,756 千円	219,500 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	1,134 千円	141,750 円
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは1km増すごとに850円を加算31km以上は1km増すごとに800円を加算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	694 千円	99,086 円
管理職手当	部長級8%、課長級6%	異	官職に応じて定額	321 千円	320,976 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200～20,000円の範囲で支給	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円	異	区分に応じて、1回につき18,000～4,000円を支給	- 千円	- 円

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>

http://www.soumu.go.jp/c-gvousei/j-k_system/index.html